

第 56 期

定時株主総会 招集ご通知

平成28年3月1日～平成29年2月28日

▶ 日時

平成29年5月26日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

▶ 場所

神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
レンブラントホテル厚木 3階 相模中西
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限

株主総会当日にご出席おさしつかえの場合
は、郵送により、

平成29年5月25日（木曜日）午後5時まで
に議決権を行使くださいますようお願い申し
あげます。

Contents

| | |
|-------------------|----|
| ■ 第56期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 【添付書類】 | |
| ■ 事業報告 | 3 |
| ■ 連結計算書類 | 20 |
| ■ 計算書類 | 34 |
| ■ 監査報告書 | 47 |
| ■ 株主総会参考書類 | 53 |
| 第1号議案 剰余金処分の件 | |
| 第2号議案 取締役9名選任の件 | |
| 第3号議案 監査役1名選任の件 | |
| 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 | |

証券コード 6469
平成29年5月10日

株 主 各 位

神奈川県厚木市飯山3110番地
株式会社放電精密加工研究所
代表取締役社長 二 村 勝 彦

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成29年5月25日（木曜日）午後5時まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
レンブラントホテル厚木3階 相模中西
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第56期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hsk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

また、当日は本株主総会終了後、同会場にて株主懇談会を開催いたしますので、合せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

平成29年2月17日、成田事業所の表面処理棟で自動車部品の耐熱塗装中に、当社従業員2名が亡くなり、1名が重傷を負う爆発火災事故が起きました。

お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申しあげますとともに、ご遺族の皆様へ心よりお詫び申しあげます。負傷された方並びにそのご家族の皆様方に対しましても、心よりお詫びとお見舞いを申しあげます。

また、株主様、お取引先様、近隣の皆様をはじめとする多くの方々にご迷惑とご心配をおかけしたことを、ここに深くお詫び申しあげます。

現在、所轄の警察署、消防署および労働基準監督署にて事故原因を調査しておりますが、当社でも社外の専門家を含めた事故調査委員会を設置して事故原因の調査を進めており、現状の調査結果に基づいて再発防止策を実施しております。

なお、現時点では関係当局による事故原因の公的見解はまだ出ておりませんが、今後、事故原因の調査の進展や関係当局より事故原因の公的見解が発表された場合は、改めて再発防止策の見直しを行ってまいります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和策等を背景とした企業収益の改善や雇用環境の改善等が見られ、緩やかな回復基調にあるものの、イギリスのEU離脱や、中国の経済成長の鈍化が鮮明となったことなどから、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く業界動向は、航空宇宙、住宅関連は前期に比べ好調を維持いたしましたが、環境・エネルギー、機械設備関連は低調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、得意先への取引深耕に努める一方、経費の見直しや、さらなる生産効率の向上および競争力の強化を目指した経営の効率化に全力で取り組み、あらゆる角度から利益創出に向けた対策を実行いたしました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高は10,067百万円（前年同期比2.8%増）の増収となりました。利益につきましては、平成29年2月17日に発生した当社成田事業所の爆発火災事故の代替生産などでコストアップとなりましたが、営業利益は381百万円（同197.4%増）、経常利益は400百万円（同342.0%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として爆発火災事故の影響による損失13百万円を計上したことなどにより、237百万円（同347.6%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

#### 【放電加工・表面処理】

放電加工・表面処理においては、エネルギー関連部品加工、並びに主力製品であります産業用ガスタービン部品加工などが減少したものの、新規事業の航空機エンジン部品の低圧タービンブレードの本格生産がスタートしたことから、前年同期に比べ増収となりました。

その結果、放電加工・表面処理全体では増収となり、売上高は4,345百万円（同3.4%増）となりました。

#### 【金型】

金型においては、自動車排気ガス浄化用のセラミックスハニカム押出用金型、アルミ押出用金型の住宅サッシ関連金型ともに売上高が増加し、前年同期に比べ増収となりました。

その結果、金型全体では増収となり、売上高は3,702百万円（同13.3%増）となりました。

#### 【機械装置等】

機械装置等においては、デジタルサーボプレス機、プレス部品加工の自動車関連部品ともに売上高が減少し、前年同期に比べ減収となりました。

その結果、機械装置等全体では減収となり、売上高は2,020百万円（同13.2%減）となりました。

なお、当連結会計年度における事業の種類別セグメント売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 事業区分      | 第 55 期<br>(平成27年3月1日から<br>平成28年2月29日まで) |       | 第 56 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年3月1日から<br>平成29年2月28日まで) |       |
|-----------|-----------------------------------------|-------|------------------------------------------------------|-------|
|           | 金額                                      | 構成比率  | 金額                                                   | 構成比率  |
|           |                                         | %     |                                                      | %     |
| 放電加工・表面処理 | 4,200                                   | 42.9  | 4,345                                                | 43.2  |
| 金型        | 3,268                                   | 33.4  | 3,702                                                | 36.8  |
| 機械装置等     | 2,326                                   | 23.7  | 2,020                                                | 20.0  |
| 合計        | 9,794                                   | 100.0 | 10,067                                               | 100.0 |

② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は451百万円となります。その主なものは小牧事業所生産設備214百万円、名古屋事業所生産設備95百万円であり、その他は各事業所の生産設備の更新によるものであります。

③ 重要な資金調達の状況

特記事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

| 区 分                       | 第 53 期<br>(平成26年 2 月期) | 第 54 期<br>(平成27年 2 月期) | 第 55 期<br>(平成28年 2 月期) | 第 56 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年 2 月期) |
|---------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 9,720                  | 10,024                 | 9,794                  | 10,067                              |
| 営 業 利 益 (百万円)             | 898                    | 577                    | 128                    | 381                                 |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 753                    | 633                    | 90                     | 400                                 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 511                    | 451                    | 53                     | 237                                 |
| 1 株当たり当期純利益 (円)           | 70.96                  | 62.50                  | 7.33                   | 32.79                               |
| 総 資 産 (百万円)               | 13,018                 | 16,656                 | 14,999                 | 15,140                              |
| 純 資 産 (百万円)               | 6,591                  | 6,932                  | 6,636                  | 6,941                               |

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金        | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容  |
|---------------|--------------|----------|----------------|
| 株 式 会 社 ミ ヤ ギ | 千円<br>95,800 | %<br>100 | 金属プレス用金型の製造・販売 |

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く今後の経営環境は、放電加工・表面処理の主力製品であります産業用ガスタービン関連の受注が減少の傾向にあり、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

このような環境下におきまして、当社グループでは「特化技術の拡大」を基本にお客様の発展に貢献すべく、以下の課題に対処していく所存でございます。

- ① 放電加工・表面処理では、各種金属製品の受託加工におきましては、放電加工をコア技術とする前後工程の取り込みと表面処理との特化技術の融合を進め、業容の拡大に努めてまいります。

産業用ガスタービン部品加工におきましては、これまで培ってきた保有技術を用いて既存顧客の深耕と新規顧客の開拓を図り、業容の拡大に努めてまいります。

新規事業であります航空機エンジン部品の一貫生産につきましては、新たな航空機エンジン部品の受注に努め、業容の拡大を図ってまいります。

航空機エンジン部品・産業用ガスタービン部品・自動車部品等の表面処理におきましては、産業用ガスタービン翼のコーティングや自動車部品のコーティングの自動化と原価低減を進め、生産性と品質の向上を図ってまいります。

また、クロムフリー塗料におきましては、海外を含めた販売の強化を進め、売上の拡大に努めてまいります。

- ② 金型では、アルミ押出用金型におきましては、製造自動化ラインのさらなる改良を進め、コストダウンを図るとともに、建材品分野（住宅向け）では樹脂サッシ金型、産物品分野（車両等）では高精度金型、大型金型等の売上の拡大を図ってまいります。

また、自動車排気ガス浄化用のセラミックスハニカム押出用金型におきましては、ディーゼル車向け金型の生産性の向上を図るとともに、新規アイテムの受注に努め、業容の拡大を図ってまいります。

- ③ 機械装置等では、プレス機械等の販売におきましては、プレス複合加工システム、デジタルサーボプレス等を、次世代産業分野における標準設備と位置づけられるよう努め、拡販を進めてまいります。

また、自社プレス機による受託加工におきましては、量産品加工の拡大を図り、安定基盤の確立と開発案件の取り込みを強化して、業容の拡大に努めてまいります。



- ④ 平成29年2月17日に発生した成田事業所の爆発火災事故を受け、3月4日に「H S K グループ安全体制強化委員会」を発足いたしました。この委員会を通して、改めて「安全を第一とする全社の意識変革と風土づくり」を進め、また毎月17日を「安全の日」と制定し、継続的に安全活動を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげ次第であります。

**(5) 主要な事業内容**（平成29年2月28日現在）

当社グループは、金型および機械部品・金属製品等の製造および受託加工並びに販売を行っております。

| 事業内容      | 主要製品                                                          |
|-----------|---------------------------------------------------------------|
| 放電加工・表面処理 | 産業用ガスタービン部品<br>航空機エンジン部品<br>その他各種金属製品の受託加工<br>クロムフリー塗料        |
| 金型        | アルミ押出用金型および付属品<br>セラミックスハニカム押出用金型および付属品                       |
| 機械装置等     | プレス複合加工システム、デジタルサーボプレス<br>プレス部品の受託加工<br>金属プレス用金型および金属プレス用金型部品 |

(6) 主要な営業所および工場 (平成29年2月28日現在)

|      |                                      |             |                  |
|------|--------------------------------------|-------------|------------------|
| 当    | 社                                    | 本 社         | 神奈川県厚木市飯山3110番地  |
|      |                                      | 厚 木 事 業 所   | 神奈川県厚木市          |
|      |                                      | 飯 山 事 業 所   | 神奈川県厚木市          |
|      |                                      | 成 田 事 業 所   | 千葉県山武郡           |
|      |                                      | 名 古 屋 事 業 所 | 愛知県春日井市          |
|      |                                      | 春 日 井 事 業 所 | 愛知県春日井市          |
|      |                                      | 小 牧 事 業 所   | 愛知県小牧市           |
|      |                                      | 岡 山 事 業 所   | 岡山県赤磐市           |
|      |                                      | 座 間 事 業 所   | 神奈川県座間市          |
| 子会社  | 株 式 会 社 ミ ヤ ギ                        | 本 社         | 神奈川県座間市          |
|      |                                      | 工 場         | 福井県三方上中郡         |
| 関連会社 | KYODO DIE-WORKS (THAILAND) CO., LTD. | 本 社 場       | タイ国 Pathumthani県 |
|      | 天 津 和 興 機 電 技 術 有 限 公 司              | 本 社 場       | 中国 天津市西青区        |

**(7) 従業員の状況**（平成29年2月28日現在）

## ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 393名 (140名) | 1名減 (15名増)  |

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載していません。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 367名 (122名) | 3名増 (13名増) | 39.2歳 | 12.5年  |

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載していません。

**(8) 主要な借入先の状況**（平成29年2月28日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,825百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 830      |
| 株式会社三井住友銀行    | 415      |
| 株式会社横浜銀行      | 256      |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 60       |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成29年2月28日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 13,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,407,800株  |
| ③ 株主数      | 3,188名      |
| ④ 上位10名の株主 |             |

| 株主名             | 持株数   | 持株比率   |
|-----------------|-------|--------|
| 東京中小企業投資育成(株)   | 733千株 | 10.13% |
| 放電精密加工研究所社員持株会  | 403   | 5.56   |
| (株)三菱東京UFJ銀行    | 325   | 4.49   |
| 二村山林有限会社        | 272   | 3.76   |
| 有限会社善           | 239   | 3.30   |
| 細江廣太郎           | 217   | 3.00   |
| 二村勝彦            | 207   | 2.86   |
| 三菱日立パワーシステムズ(株) | 200   | 2.76   |
| 二村昭二            | 182   | 2.52   |
| 日本碍子(株)         | 180   | 2.48   |

(注) 持株比率は、自己株式(165,273株)を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況（平成29年2月28日現在）

- ① 新株予約権の概要  
該当事項はありません。
- ② 当社役員が保有する新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

- ① 取締役および監査役の状況（平成29年2月28日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                          |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 二 村 勝 彦 |                                                                    |
| 専 務 取 締 役 | 工 藤 紀 雄 | 原動機事業部担当、経営改革推進担当                                                  |
| 常 務 取 締 役 | 能 條 日出人 | MPソリューション関東事業部及び東関東事業部担当、<br>KYODO DIE-WORKS(THAILAND) CO.,LTD. 担当 |
| 取 締 役     | 大 村 亮   | 管理部長兼情報開示担当                                                        |
| 取 締 役     | 安 藤 洋 平 | MPソリューション中部事業部長                                                    |
| 取 締 役     | 細 江 廣太郎 | 技術開発部長                                                             |
| 取 締 役     | 矢 部 純   | 開発事業部長                                                             |
| 取 締 役     | 埴 善 光   | 公認会計士                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 青 木 宇 市 |                                                                    |
| 監 査 役     | 高 芝 利 仁 | 弁護士                                                                |
| 監 査 役     | 松 本 光 博 | 公認会計士                                                              |

- (注) 1. 取締役 埴 善光氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高芝 利仁および松本 光博の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 高芝 利仁氏は、金融商品取引所に届出を行っている独立役員であります。
4. 監査役 松本 光博氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員との間で、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としておりません。

## ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額         |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1) | 129百万円<br>(6) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 22<br>(12)    |
| 合 計                | 11        | 152           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年5月29日開催の第52期定時株主総会において年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額12百万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成21年5月26日開催の第48期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

## ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

## 八. 当事業年度における主な活動状況

### 1) 取締役会および監査役会への出席状況

|           | 出席回数                                                       | 出席率          |
|-----------|------------------------------------------------------------|--------------|
| 取締役 塙 善光  | (平成19年5月24日就任)<br>取締役会17回開催 うち 17回出席                       | 100%         |
| 監査役 高芝 利仁 | (平成21年5月26日就任)<br>取締役会17回開催 うち 17回出席<br>監査役会13回開催 うち 13回出席 | 100%<br>100% |
| 監査役 松本 光博 | (平成26年8月29日就任)<br>取締役会17回開催 うち 17回出席<br>監査役会13回開催 うち 13回出席 | 100%<br>100% |

### 2) 取締役会における発言状況

社外取締役 塙 善光氏は、主に経営的・会計的な見地から意見を述べるなど、助言・提言を行っております。また、社外監査役 高芝 利仁氏は、主に弁護士としての専門的な見地から、社外監査役 松本 光博氏は、主に公認会計士としての専門的な見地から意見を述べるなど、助言・提言を行っております。

### 3) 監査役会における発言状況

社外監査役 高芝 利仁氏は、主に弁護士としての専門的な見地から意見を述べております。また、社外監査役 松本 光博氏は、主に公認会計士としての専門的な見地から意見を述べております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人 保森会計事務所  
② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 23百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23    |

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人保森会計事務所は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

会計監査人が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。この責任限定契約が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。



## (5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築の基本方針

当社は、平成27年5月21日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針を次のとおり改定いたしており、その内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社および子会社（以下「当社グループ」という）は、企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、H S Kグループ企業行動憲章を定め、それを当社グループ全役職員に徹底させる。
  - ロ. 当社グループは、当社社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の強化および企業倫理の浸透を図るべく啓蒙教育を実施する。
  - ハ. 当社グループは、コンプライアンス上疑義のある行為等を発見した場合、速やかに通報・相談できる窓口を社内および社外に設置するとともに、通報・相談内容を秘密として厳守し、通報・相談者に対して不利な取扱いを行わない。
  - ニ. 内部監査組織として、当社社長の直轄部門とする監査室を設置する。監査室は、法令の遵守状況および業務活動の効率性などについて、監査役とも連携しつつ当社各部門および子会社に対し内部監査を実施し、業務改善に向けて具体的に助言・勧告を行う。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制  
取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、文書の作成、保存および廃棄に関する文書管理規程に基づき、適切に保存および管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
取締役会は、自社の事業活動、経営環境、会社財産の状況等を踏まえ、全社にわたり予見されるリスクの識別、分析、評価を行える体制を構築する。さらに経営環境・金融環境の変化、企業のグローバル化、法的規制等の経営環境変化への対応力を備えたリスク管理体制を構築する。各事業部門および子会社において、責任者は関連する危機を分析し、それぞれの対処方針を策定する。グループ全体の危機管理対応状況については、経営会議において総括的に把握のうえ対処方針を検証する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ロ. 経営に関する重要事項については、常務以上並びに監査役をメンバーとする経営会議を月1回以上開催し、その審議を経て取締役会で執行決定を行うものとする。
  - ハ. 業務の運営に関しては、中期経営計画および年度計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、取締役並びに各事業部門および子会社の責任者等で構成される事業部長会を月1回以上開催し、定期的に各事業部門および子会社より業務の運営状況および業績に係わる重要事項について報告させ、取締役の職務の執行を迅速かつ具体的に実施させるものとする。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループの企業行動憲章に基づき、当社グループ一体となったコンプライアンスの推進を行うものとし、当社グループの方針に沿ったコンプライアンス体制の強化および教育を行う。
  - ロ. 各子会社における業務の運営に関しては、グループ方針に沿った年度計画を立案するとともに、取締役会を適宜開催し重要事項の決定を行い、取締役の職務の執行を迅速かつ具体的に実施させるものとする。
  - ハ. 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、経営に関する重要事項については、遅滞なくこれを報告させ、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。
  - ニ. 監査室は子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役および当社の取締役に報告する。
  - ホ. 月1回以上開催する取締役並びに各事業部門および子会社の責任者等で構成される事業部長会において、子会社は随時出席のうえ、業務の運営状況および業績に係わる重要事項について報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項とその独立性に関する事項
- 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する従業員を置くものとし、その従業員は監査役の指示を最優先に実行するものとする。なお、従業員の任命、異動、評価、懲戒等を行う場合は、監査役会の同意を必要とし、当該従業員の取締役からの独立性を確保するものとする。

- ⑦ 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 重要会議への出席
- 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査役会が定める監査計画および職務の分担に従い、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- ロ. 取締役および従業員の報告義務
- 当社グループの取締役および従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項および不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会、経営会議、その他重要な会議の重要な付議事項並びに決定事項、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を、法令および社内規程に基づき監査役に報告するものとし、またその報告を理由に報告者に対して不利な取扱いを行わないものとする。
- ハ. 監査役はその独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査室および会計監査人と協議および意見交換するなど、密接な連携を保ちながら監査成果の達成を図る。
- 二. 監査役の監査にかかる費用については当社が負担するものとする。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制の有効性の評価、かつ内部統制報告書の適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価および是正を行う。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社グループは、企業行動憲章および企業倫理規程に反社会的勢力排除に関する旨を定め、当社および子会社の役職員に周知徹底を図り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。

## **(6) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概況**

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要は、次のとおりであります。

取締役の職務執行については、取締役会は法令、定款、企業行動憲章および企業倫理規程に則って運営されており、コンプライアンスおよびリスク管理に関しては、取締役および部門責任者によって構成される委員会をそれぞれ設置し対応しております。

監査役の監査については、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席、また会計監査人や内部監査部門との積極的な情報交換を行うなど、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。

財務報告の信頼性を確保するための体制については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

反社会的勢力排除に向けた体制については、企業行動憲章および企業倫理規程にて基本方針を定め、当社および子会社の役職員に周知徹底を図っております。

## **(7) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針**

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                   | <b>負 債 の 部</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>5,681,719</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,726,320</b>  |
| 現金及び預金          | 614,736           | 支払手形及び買掛金              | 1,186,405         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,754,272         | 短期借入金                  | 1,414,497         |
| 電子記録債権          | 341,920           | リース債務                  | 96,956            |
| 商品及び製品          | 9,555             | 未払法人税等                 | 188,605           |
| 仕掛品             | 513,601           | 賞与引当金                  | 240,904           |
| 原材料及び貯蔵品        | 253,637           | その他の                   | 598,950           |
| 未収入金            | 16,297            |                        |                   |
| 繰延税金資産          | 121,032           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>4,471,736</b>  |
| その他             | 56,913            | 長期借入金                  | 3,003,502         |
| 貸倒引当金           | △248              | 長期未払金                  | 58,612            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>9,458,331</b>  | リース債務                  | 335,544           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,856,458</b>  | 退職給付に係る負債              | 984,577           |
| 建物及び構築物         | 2,772,210         | デリバティブ債務               | 49,749            |
| 機械装置及び運搬具       | 1,940,237         | 資産除去債務                 | 39,751            |
| 土地              | 2,793,698         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>8,198,057</b>  |
| リース資産           | 153,201           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 建設仮勘定           | 109,555           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,894,216</b>  |
| その他             | 87,554            | 資本金                    | 889,190           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>354,221</b>    | 資本剰余金                  | 778,642           |
| ソフトウェア          | 71,313            | 利益剰余金                  | 5,337,267         |
| リース資産           | 248,446           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△110,883</b>   |
| その他             | 34,462            | その他の包括利益累計額            | 47,776            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,247,651</b>  | その他有価証券評価差額金           | 64,339            |
| 投資有価証券          | 681,618           | 繰延ヘッジ損益                | △34,535           |
| 繰延税金資産          | 451,758           | 為替換算調整勘定               | 3,640             |
| その他             | 133,812           | 退職給付に係る調整累計額           | 14,333            |
| 貸倒引当金           | △19,538           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,941,993</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>15,140,051</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>15,140,051</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 10,067,389 |
| 売上原価            | 7,587,635  |
| 売上総利益           | 2,479,753  |
| 販売費及び一般管理費      | 2,098,365  |
| 営業利益            | 381,387    |
| 営業外収益           | 68,681     |
| 受取利息及び配当金       | 3,742      |
| 賃貸受取賃料          | 11,414     |
| 取引割引料           | 3,438      |
| 持分法による投資利益      | 43,799     |
| その他             | 6,287      |
| 営業外費用           | 49,570     |
| 支払利息            | 40,566     |
| 賃貸為替差損          | 5,192      |
| シンジケートローン手数料    | 1,231      |
| その他             | 1,000      |
| 経常利益            | 1,580      |
| 特別利益            | 400,499    |
| 固定資産売却益         | 25,380     |
| 補助金収入           | 521        |
| 特別損失            | 24,859     |
| 固定資産除却損失        | 14,611     |
| 火災事故損失          | 1,493      |
|                 | 13,117     |
| 税金等調整前当期純利益     | 411,269    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 205,620    |
| 法人税等調整額         | △31,821    |
| 当期純利益           | 237,469    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 237,469    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 889,190 | 778,642 | 5,172,223 | △110,883 | 6,729,172 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | -       | -       | △72,425   | -        | △72,425   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | -       | -       | 237,469   | -        | 237,469   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -       | -       | -         | -        | -         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -       | 165,044   | -        | 165,044   |
| 当 期 末 残 高               | 889,190 | 778,642 | 5,337,267 | △110,883 | 6,894,216 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |              |                  |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------------------|-------------|--------------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 11,465                | △50,156     | 13,745       | △67,557          | △92,502           | 6,636,669 |
| 当 期 変 動 額               |                       |             |              |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | -                     | -           | -            | -                | -                 | △72,425   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | -                     | -           | -            | -                | -                 | 237,469   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 52,873                | 15,621      | △10,105      | 81,890           | 140,279           | 140,279   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 52,873                | 15,621      | △10,105      | 81,890           | 140,279           | 305,323   |
| 当 期 末 残 高               | 64,339                | △34,535     | 3,640        | 14,333           | 47,776            | 6,941,993 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社ミヤギ

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・関連会社の名称 KYODO DIE-WORKS (THAILAND) CO.,LTD.

##### ② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・持分法非適用の関連会社数 1社
- ・関連会社の名称 天津和興機電技術有限公司（中国）
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### ③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結計算書類の作成にあたっては、持分法適用会社の直近の事業年度にかかる計算書類を使用しております。なお、決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ミヤギの決算日は連結決算日と同日であります。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### (イ) 有価証券

- ・その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出）

時価のないもの …………… 総平均法による原価法



|            |       |                                                                                                          |
|------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (ロ) デリバティブ | …………… | 時価法                                                                                                      |
| (ハ) たな卸資産  |       |                                                                                                          |
| ・ 製品及び仕掛品  | …………… | アルミ押出用金型は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）<br>その他は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）   |
| ・ 原材料      | …………… | アルミ押出用金型は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）<br>その他は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法） |
| ・ 貯蔵品      | …………… | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）                                                              |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 7～31年 |
| 機械装置及び運搬具 | 7～11年 |

- (ロ) 無形固定資産……………定額法  
 (リース資産を除く) ……なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (ハ) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金……………当社および連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金……………当社および連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

- (イ) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段……………金利スワップ  
ヘッジ対象……………借入金の支払利息
- (ハ) ヘッジ方針……………借入金利変動リスクを固定する目的で行っております。
- (ニ) ヘッジの有効性……………ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- (イ) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法……………数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (ロ) 消費税等の会計処理方法……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが生じた場合には、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益等に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産および担保に関わる債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 1,710,009千円 |
| 土地      | 1,847,866   |
| 合計      | 3,557,875千円 |

担保に関わる債務は、次のとおりであります。

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 1,202,497千円 |
| 長期借入金 | 2,897,502   |
| 合計    | 4,100,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,025,549千円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(3) 偶発債務

下記の会社の機械設備にかかるリース契約に対して次のとおり保証を行っております。

|              |         |             |
|--------------|---------|-------------|
| 天津和興機電技術有限公司 | 7,541千円 | リース債務に対する保証 |
| 合計           | 7,541千円 |             |

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

たな卸資産評価損

収益性の低下に基づく簿価切り下げに伴うたな卸資産評価損は、売上原価に18,116千円含まれております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 7,407,800           | —                   | —                   | 7,407,800          |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 165,273             | —                   | —                   | 165,273            |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年5月26日開催の第55期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 72,425千円
- ・ 1株当たり配当額 10.0円
- ・ 基準日 平成28年2月29日
- ・ 効力発生日 平成28年5月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年5月26日開催予定の第56期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 108,637千円
- ・ 1株当たり配当額 15.0円
- ・ 基準日 平成29年2月28日
- ・ 効力発生日 平成29年5月29日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか若しくはそれに準ずる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理によってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金及び長期借入金については、当社管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引は社内ルールに従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注) 2参照)

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金            | 614,736            | 614,736    | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 3,754,272          | 3,754,272  | —          |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 230,510            | 230,510    | —          |
| 資産計                   | 4,599,519          | 4,599,519  | —          |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 1,186,405          | 1,186,405  | —          |
| (2) 短期借入金             | 1,030,000          | 1,030,000  | —          |
| (3) 長期借入金 (※1)        | 3,388,000          | 3,393,763  | 5,763      |
| (4) リース債務 (※2)        | 432,501            | 432,501    | —          |
| 負債計                   | 6,036,907          | 6,042,670  | 5,763      |
| デリバティブ                | 49,749             | 49,749     | —          |

※1. 長期借入金は、1年以内返済長期借入金を含めて表示しております。

※2. リース債務は、リース債務（流動負債）を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。



## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

### (4) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリースを締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された時価等によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分                | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------------------|-----------------|
| 非上場株式※1           | 8,850           |
| 関係会社株式 (非上場株式) ※1 | 442,258         |
| 長期未払金※2           | 58,612          |

- ※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- ※2 長期未払金は、退職金の支払時期が未確定であり、時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象とはしておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産については、賃貸等不動産の連結決算日における時価を基礎とした金額が、当該時価を基礎とした総資産との比較において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 958円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32円79銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>       |                   | <b>負 債 の 部</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>5,239,388</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,568,609</b>  |
| 現金及び預金               | 479,693           | 支払手形                   | 210,220           |
| 受取手形                 | 340,375           | 買掛金                    | 909,540           |
| 電子記録債権               | 267,545           | 短期借入金                  | 1,000,000         |
| 売掛金                  | 3,219,465         | 1年以内返済予定               | 384,497           |
| 商品及び製品               | 5,692             | 長期借入金                  | 79,336            |
| 仕掛品                  | 484,508           | 未払金                    | 386,654           |
| 材料及び貯蔵品              | 253,242           | 未払費用                   | 46,808            |
| 未収入金                 | 16,270            | 未払法人税等                 | 171,273           |
| 繰延税金資産               | 115,932           | 未払消費税                  | 78,774            |
| 繰上引当金                | 56,852            | 預り金                    | 20,083            |
| 貸倒引当金                | △191              | 与引当金                   | 232,504           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>8,994,430</b>  | その他                    | 48,915            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>7,680,507</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>4,393,105</b>  |
| 建物                   | 2,652,273         | 長期借入金                  | 3,003,502         |
| 構築物                  | 98,071            | 長期未払金                  | 56,740            |
| 機械装置                 | 1,935,322         | 長期リース債                 | 292,880           |
| 車両運搬具                | 2,730             | 退職給付引当金                | 950,482           |
| 工具器具備品               | 86,317            | 資産除去債務                 | 39,751            |
| 土地                   | 2,703,319         | デリバティブ債務               | 49,749            |
| リース資産                | 92,916            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>7,961,715</b>  |
| 建設仮勘定                | 109,555           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>348,723</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,242,300</b>  |
| ソフトウェア               | 66,979            | 資本金                    | 889,190           |
| リース資産                | 248,446           | 資本剰余金                  | 778,642           |
| その他                  | 33,297            | 資本準備金                  | 757,934           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>965,200</b>    | その他資本剰余金               | 20,708            |
| 投資有価証券               | 297,710           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>4,685,352</b>  |
| 関係会社株                | 115,150           | 利益準備金                  | 125,100           |
| 関係会社出資               | 8,505             | その他利益剰余金               | 4,560,252         |
| 長期前払費用               | 5,932             | 別途積立金                  | 4,145,000         |
| 長期前払費用               | 1,274             | 繰越利益剰余金                | 415,252           |
| 敷金・保証金               | 19,318            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△110,883</b>   |
| 保険積立金                | 62,000            | 評価・換算差額等               | 29,803            |
| 繰延税金資産               | 438,516           | その他有価証券評価差額金           | 64,339            |
| 繰上引当金                | 27,416            | <b>繰 延 ヘ ッ ジ 損 益</b>   | <b>△34,535</b>    |
| 貸倒引当金                | △10,621           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,272,104</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>14,233,819</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>14,233,819</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 9,478,575 |
| 売上原価         | 7,207,254 |
| 売上総利益        | 2,271,321 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,988,916 |
| 営業利益         | 282,404   |
| 営業外収益        | 37,013    |
| 営業外費用        | 49,314    |
| 経常利益         | 270,103   |
| 特別利益         | 25,380    |
| 固定資産売却益      | 521       |
| 補助金収入        | 24,859    |
| 特別損失         | 14,611    |
| 固定資産除却損失     | 1,493     |
| 火災事故損失       | 13,117    |
| 税引前当期純利益     | 280,873   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 171,918   |
| 法人税等調整額      | △33,263   |
| 当期純利益        | 142,218   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |              |             |           |                          |               |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|------------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|--------------------------|---------------|-------------|----------|------------|
|                              | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |                          |               | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
|                              |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |             |          |            |
| 当 期 首 残 高                    | 889,190 | 757,934   | 20,708       | 778,642     | 125,100   | 4,245,000                | 245,458       | 4,615,558   | △110,883 | 6,172,507  |
| 当 期 変 動 額                    |         |           |              |             |           |                          |               |             |          |            |
| 別途積立金の取崩                     | -       | -         | -            | -           | -         | △100,000                 | 100,000       | -           | -        | -          |
| 剰余金の配当                       | -       | -         | -            | -           | -         | -                        | △72,425       | △72,425     | -        | △72,425    |
| 当 期 純 利 益                    | -       | -         | -            | -           | -         | -                        | 142,218       | 142,218     | -        | 142,218    |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>の変動額(純額) | -       | -         | -            | -           | -         | -                        | -             | -           | -        | -          |
| 当期変動額合計                      | -       | -         | -            | -           | -         | △100,000                 | 169,793       | 69,793      | -        | 69,793     |
| 当 期 末 残 高                    | 889,190 | 757,934   | 20,708       | 778,642     | 125,100   | 4,145,000                | 415,252       | 4,685,352   | △110,883 | 6,242,300  |

|                              | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|------------------|---------|----------------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                    | 11,465           | △50,156 | △38,691        | 6,133,816 |
| 当 期 変 動 額                    |                  |         |                |           |
| 別途積立金の取崩                     | -                | -       | -              | -         |
| 剰余金の配当                       | -                | -       | -              | △72,425   |
| 当 期 純 利 益                    | -                | -       | -              | 142,218   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>の変動額(純額) | 52,873           | 15,621  | 68,494         | 68,494    |
| 当期変動額合計                      | 52,873           | 15,621  | 68,494         | 138,287   |
| 当 期 末 残 高                    | 64,339           | △34,535 | 29,803         | 6,272,104 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 … 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出）

時価のないもの …… 総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準 …… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 製品及び仕掛品 …… アルミ押出用金型は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

その他は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

② 原材料 …… アルミ押出用金型は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

その他は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

③ 貯蔵品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …………… 定率法  
 (リース資産を除く)  
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |      |       |
|------|-------|
| 建物   | 7～31年 |
| 機械装置 | 7～11年 |
- ② 無形固定資産 …………… 定額法  
 (リース資産を除く)  
 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

#### (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## (6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 …… ヘッジ手段 … 金利スワップ  
ヘッジ対象 … 借入金の支払利息
- ③ ヘッジ方針 …………… 借入金利変動リスクを固定する目的で行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …… ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## (7) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



## 2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが行なわれた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる当事業年度の損益等に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産および担保に関わる債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 1,710,009千円 |
| 土地 | 1,847,866   |
| 合計 | 3,557,875千円 |

担保に関わる債務は、次のとおりであります。

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 900,000千円   |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 302,497     |
| 長期借入金         | 2,897,502   |
| 合計            | 4,100,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,895,856千円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(3) 圧縮記帳

機械装置及び工具器具備品の貸借対照表計上額は、国庫補助金による圧縮記帳額404,787千円を控除して表示しております。

(4) 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金またはリース債務に対して次のとおり保証を行っております。

|              |          |              |
|--------------|----------|--------------|
| 株式会社ミヤギ      | 30,000千円 | 金融機関借入に対する保証 |
| 天津和興機電技術有限公司 | 7,541千円  | リース債務に対する保証  |
| 合計           | 37,541千円 |              |

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 22,364千円 |
| 短期金銭債務 | 4,543千円  |

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 47,981千円 |
| 仕入高        | 49,169千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 13,180千円 |

(2) たな卸資産評価損

収益性の低下に基づく簿価切り下げに伴うたな卸資産評価損は、売上原価に17,810千円含まれております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

|         | 当事業年度期首<br>株 式 数 (株) | 当事業年度増加<br>株 式 数 (株) | 当事業年度減少<br>株 式 数 (株) | 当事業年度末<br>株 式 数 (株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普 通 株 式 | 165,273              | —                    | —                    | 165,273             |

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       |          |
| たな卸資産        | 7,167    |
| 未払事業税        | 13,559   |
| 賞与引当金        | 71,634   |
| 未払費用         | 12,461   |
| 減損損失         | 140,725  |
| 資産除去債務       | 12,156   |
| 貸倒引当金        | 3,331    |
| 退職給付引当金      | 388,224  |
| 長期未払金        | 17,351   |
| デリバティブ債務     | 15,213   |
| その他          | 48,424   |
| 繰延税金資産小計     | 730,250  |
| 評価性引当額       | △119,898 |
| 繰延税金資産合計     | 610,352  |
| 繰延税金負債       |          |
| 退職給付信託設定益    | △29,002  |
| その他有価証券評価差額金 | △22,088  |
| 資産除去債務       | △4,811   |
| 繰延税金負債合計     | △55,902  |
| 繰延税金資産の純額    | 554,448  |

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |         |
|-------------|---------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 115,932 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 438,516 |

(2) 法人税等の税率に変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.21%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年3月1日から平成31年2月28日までのものは30.81%、平成31年3月1日以降のものについては30.58%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は27,456千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が28,054千円、その他有価証券評価差額金が1,408千円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が810千円減少しております。

**7. リースにより使用する固定資産に関する注記**

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |           |
|-----|-----------|
| 1年内 | 137,946千円 |
| 1年超 | 77,847    |
| 合計  | 215,794千円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性   | 会社等の名称                              | 住所                | 資本金または出資金(千円)       | 事業の内容または職業           | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容         |               | 取引の内容      | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|------|-------------------------------------|-------------------|---------------------|----------------------|----------------|--------------|---------------|------------|----------|-----|----------|
|      |                                     |                   |                     |                      |                | 役員の兼任等       | 事業上の関係        |            |          |     |          |
| 子会社  | (株)ミヤギ                              | 神奈川県座間市           | 95,800              | 金属プレス用金型の製造・販売       | 所有直接100%       | 兼任2名<br>出向3名 | 当社の外注先        | 債務保証(注)1   | 30,000   | —   | —        |
|      |                                     |                   |                     |                      |                |              |               | 機械加工(注)2   | 48,249   | 買掛金 | 4,543    |
|      |                                     |                   |                     |                      |                |              |               | 装置販売       | 12,325   | 売掛金 | 12,771   |
| 関連会社 | KYODO DIE-WORKS (THAILAND) CO.,LTD. | タイ国 Pathum thani県 | (単位：千パーツ)<br>20,000 | アルミ押出用金型および付属品の製造・販売 | 所有直接50.0%      | 兼任2名<br>出向5名 | 技術指導          | 技術料収入等(注)2 | 32,057   | 売掛金 | 6,300    |
| 関連会社 | 天津和興機電技術有限公司                        | 中国 天津市            | (単位：千ドル)<br>150     | プレス金型の設計・製造・販売       | 所有直接45.0%      | —            | 当社の外注先および技術指導 | 債務保証(注)1   | 7,541    | —   | —        |
|      |                                     |                   |                     |                      |                |              |               | 技術料収入等(注)2 | 3,598    | 売掛金 | 619      |
|      |                                     |                   |                     |                      |                |              |               | 機械加工(注)2   | 920      | —   | —        |

- (注) 1. 債務保証については、金融機関からの借入またはリース債務につき行ったものであり、保証料は受領していません。
2. 取引条件および取引条件の決定方針  
取引金額・価格等については、市場価格、当社希望価格を提示し、価格交渉の上一般取引条件と同様に決定しております。
3. 期末残高には、消費税等が含まれております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

866円01銭  
19円64銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。

### 独立監査人の監査報告書

平成29年4月12日

株式会社 放電精密加工研究所

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 若林正和 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山崎貴史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社放電精密加工研究所の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社放電精密加工研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年4月12日

株式会社 放電精密加工研究所  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 若林正和 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山崎貴史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社放電精密加工研究所の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び監査法人保森会計事務所から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、平成29年2月17日、当社成田事業所において爆発火災事故が発生いたしました。監査役会は、関係当局による調査、事故調査委員会による原因の究明、再発防止対策等の取組み状況について注視してまいります。

平成29年4月19日

株式会社 放電精密加工研究所 監査役会

常勤監査役 青 木 宇 市 ㊟

社外監査役 高 芝 利 仁 ㊟

社外監査役 松 本 光 博 ㊟

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ安定した配当を継続して実施していくことを、配当政策の基本方針としており、第56期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は108,637,905円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年5月29日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）の任期が満了となりますので、経営陣の強化のため取締役に1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | ふたむら かつひこ<br>二村勝彦<br>(昭和19年)<br>(9月7日生)   | 平成7年11月<br>当社取締役就任<br>平成16年3月<br>当社常務取締役就任<br>平成17年5月<br>当社代表取締役社長就任 現在に至る                                                                                         | 207,340株       |
| 2     | くどう のりお<br>工藤紀雄<br>(昭和28年)<br>(2月8日生)     | 平成18年3月<br>当社航空トリボ事業部長<br>平成20年3月<br>当社MPソリューション中部事業部長<br>平成20年5月<br>当社取締役就任<br>平成21年5月<br>当社常務取締役就任<br>平成25年5月<br>当社専務取締役就任 現在に至る<br>(現在の担当)<br>原動機事業部担当、経営改革推進担当 | 9,700株         |
| 3     | のうじょう ひでと<br>能條日出人<br>(昭和26年)<br>(1月18日生) | 平成9年9月<br>当社押出金型事業部長<br>平成17年5月<br>当社取締役就任<br>平成21年5月<br>当社常務取締役就任 現在に至る<br>(現在の担当)<br>MPソリューション関東事業部・MPソリューション東関東事業部担当、KYODO DIE-WORKS(THAILAND) CO.,LTD.担当       | 18,900株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | おおむら とおる<br>大村 亮<br>(昭和27年)<br>(9月29日生)    | 平成 19年 3 月<br>当社管理部部长<br>平成 19年 5 月<br>当社取締役就任 現在に至る<br>(現在の担当)<br>管理部部长                                                                                   | 19,000株        |
| 5     | あんどう ようへい<br>安藤 洋平<br>(昭和29年)<br>(6月22日生)  | 平成 22年 4 月<br>当社入社 原動機事業部部长<br>平成 23年 3 月<br>当社MPソリューション中部事業部部长<br>平成 23年 5 月<br>当社取締役就任 現在に至る<br>(現在の担当)<br>MPソリューション中部事業部担当                              | 8,900株         |
| 6     | ほそえ ひろたろう<br>細江 廣太郎<br>(昭和27年)<br>(6月24日生) | 平成 17年 12月<br>当社入社<br>平成 20年 4 月<br>当社業務改革推進部部长<br>平成 21年 5 月<br>当社塗料事業部部长<br>平成 23年 10月<br>当社技術開発部部长<br>平成 25年 5 月<br>当社取締役就任 現在に至る<br>(現在の担当)<br>事業開発部部长 | 217,300株       |
| 7     | やべ じゅん<br>矢部 純<br>(昭和41年)<br>(4月21日生)      | 平成 3 年 3 月<br>当社入社<br>平成 21年 5 月<br>当社開発事業部部长 現在に至る<br>平成 25年 5 月<br>当社取締役就任 現在に至る<br>(現在の担当)<br>開発事業部部长                                                   | 6,600株         |



| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8<br>※ | たきかわ こうじ<br>瀧川 浩二<br>(昭和39年<br>7月7日生) | 昭和 59年 12月<br>当社入社<br>平成 26年 3月<br>当社原動機事業部長 現在に至る<br>平成 27年 9月<br>当社執行役員就任 現在に至る                                                             | 11,400株        |
| 9<br>※ | つくら まこと<br>津倉 眞<br>(昭和22年<br>10月16日生) | 昭和 49年 9月<br>監査法人中央会計事務所入所<br>昭和 57年 2月<br>監査法人保森会計事務所入所<br>平成 14年 7月<br>同所代表社員<br>平成 21年 5月<br>同所副包括代表社員<br>平成 27年 12月<br>津倉公認会計士事務所所長 現在に至る | —              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任取締役候補者であります。
3. 津倉 眞氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、公認会計士として長年の実務経験を有する財務および会計の専門家であり、その豊富な経験と高い識見により当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
4. 当社は、社外取締役候補者 津倉 眞氏の取締役選任議案が承認された場合、定款第27条第2項の規定に基づき、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。  
なお、締結予定の責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、同氏が取締役の職務を行うにつき善意でかつ重要な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とするものであります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 松本 光博氏の任期が満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| まつもと みつひろ<br>松本 光博<br>(昭和44年<br>5月7日生) | 平成 4年10月<br>青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所<br>平成 8年4月<br>公認会計士登録 現在に至る<br>平成 11年10月<br>公認会計士 松本会計事務所(現公認会計士・税理士 松本会計事務所) 所長 現在に至る<br>平成 13年1月<br>税理士登録 現在に至る<br>平成 26年8月<br>当社監査役就任 現在に至る | 1,500株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松本 光博氏は、社外監査役候補者であります。同氏は公認会計士としての豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営に関し適切な監査をしていただけるものと判断いたしました。  
なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、本総会終結の時をもって在任期間は2年9カ月となります。
3. 当社は、定款第36条第2項の規定に基づき、社外監査役 松本 光博氏との間で責任限定契約を締結しております。  
当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、同氏が監査役の職務を行うにつき善意でかつ重要な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とするものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、監査役への就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者（社外監査役以外）は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ふじえ かつじ<br>藤江勝治<br>(昭和29年<br>8月5日生) | 昭和 52年 3 月<br>当社入社<br>平成 17年 4 月<br>当社セラミックス事業部長<br>平成 21年 5 月<br>当社業務改革推進部長<br>平成 22年 9 月<br>当社総務部長<br>平成 26年 8 月<br>当社嘱託管理部長付 現在に至る | —              |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、補欠監査役候補者 藤江 勝治氏が監査役に就任した場合、定款第36条第2項の規定に基づき、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- 当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、同氏が監査役の職務を行うにつき善意でかつ重要な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とするものであります。

以上

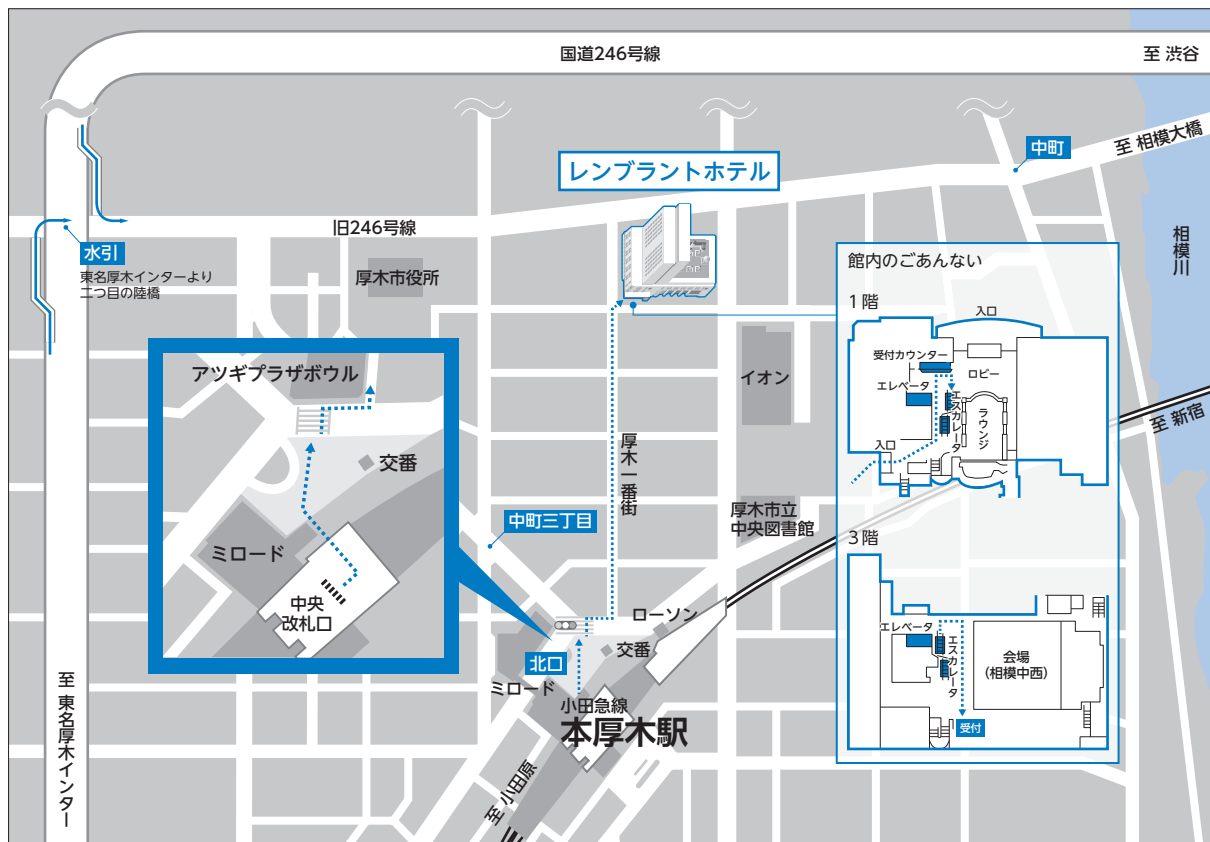
# 株主総会会場 ご案内図

会場

神奈川県厚木市中町二丁目13番1号

レンブラントホテル厚木 3階 相模中西

TEL : 046 (221) 0001



## 交通のご案内

小田急線「本厚木駅」(中央改札を出て左)より徒歩5分

- 小田急線／新宿駅より約55分
- 小田急線／小田原駅より約40分
- 相鉄線／横浜駅より約40分 (海老名駅にて小田急線乗り換え)
- お車利用の場合／東名厚木インターから約3km (駐車場：地下および周辺駐車場に150台収容)

※まことに恐縮でございますが、駐車台数に限りがありますのでご不便をおかけすることがあるかと存じます。あらかじめご了承ください。

株式会社放電精密加工研究所

〒243-0213 神奈川県厚木市飯山 3110

ホームページURL <http://www.hsk.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。